

日赤和歌山医療センター発行院外処方箋疑義照会簡素化マニュアル

2018.8.24

以下の場合に原則として疑義照会を不要とします。

① 先発品における、成分名が同一の銘柄変更	② 先発品における、剤形の変更(内服薬に限る)
③ 先発品における、処方規格の変更(別規格がある内服薬に限る)	④ 半錠からヒート製品への変更、もしくはヒート製品から半錠への変更
⑤ 先発品における、貼付剤や軟膏類の包装規格の変更(外用薬に限る)	⑥ 一般名で記載された薬剤については(般)と同様の扱いとする

* 具体例

該当番号	変更例	条件
①	ノルバスク錠5mg → アムロジピン錠5mg	* 患者負担が同等or安くなる場合のみ
②	ノルバスク錠5mg → ノルバスクOD錠5mg コスパノンカプセル40mg → コスパノン錠40mg	* 同一グループ内であれば可能 * 患者負担の増減は問わない
③	ノルバスク錠2.5mg 2錠 → ノルバスク錠5mg 1錠	* 患者負担が同等or安くなる場合のみ
④	ワーファリン錠1mg 1.5錠 ↑ ↓ (双方とも可) ワーファリン錠1mg 1錠 + ワーファリン錠0.5mg 1錠	* 患者負担の増減は問わない(先発品および後発品ともに) * 後発医薬品から先発医薬品への変更は不可
⑤	セルタッチテープ(7枚入り) 6袋 → セルタッチテープ(6枚入り) 7袋 マイザー軟膏5g 10本 → マイザー軟膏10g 5本	* 軟膏⇔クリームは不可 * テープ剤⇔パップ剤は不可 * 合計処方量が変らない場合のみ可 * 患者負担が同等or安くなる場合のみ
⑥	アムロジピン錠5mg → (般)アムロジピン錠5mg	メーカー名の記載無し的一般名の薬剤は、一般名扱いとする
疑義照会 必要事例	漢方薬の用法(食後⇒食前・食間) 一包化 外用薬の用法追記(用法が不明の場合) 用法の口頭指示 残薬の調整での処方日数変更 粉碎・混合等の調整	* 疑義照会 * 保険点数を算定する場合は疑義照会 * 疑義照会 * 疑義照会 * 必ず疑義照会 * 保険点数を算定する場合は疑義照会

※①～⑤に基づく処方変更をした場合は、変更内容及び「プロトコル合意に基づく変更」と記載し、日赤和歌山FAXコーナーにFAXしてください。

FAX番号:073-421-3606

注意	☆変更不可の処方除く。	☆麻薬・抗がん剤は対象外とする。	☆いずれの場合も患者の同意を得ること。
	☆安全性・利便性のための変更に限る。	☆インスリンのデバイス変更は対象外とする。	